

新規上場申請のための四半期報告書

(第22期第1四半期)

自 2022年1月1日

至 2022年3月31日

株式会社エージェント・インシュアランス・グループ

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
第1 四半期連結累計期間	8
四半期連結包括利益計算書	9
第1 四半期連結累計期間	9
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社名古屋証券取引所 代表取締役社長 竹田 正樹 殿
【提出日】	2022年11月18日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社エージェント・インシュアランス・グループ
【英訳名】	Agent Insurance Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一戸 敏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷本村町3番29号
【電話番号】	03-6280-7818
【事務連絡者氏名】	専務上級執行役員 経営企画本部 エグゼクティブゼネラルマネージャー 高橋 真喜子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷本村町3番29号
【電話番号】	03-6280-7818
【事務連絡者氏名】	専務上級執行役員 経営企画本部 エグゼクティブゼネラルマネージャー 高橋 真喜子

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
営業収益 (千円)	765,202	2,905,953
経常利益 (千円)	39,330	219,303
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (千円)	23,352	155,188
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	28,937	161,675
純資産額 (千円)	792,692	763,755
総資産額 (千円)	1,553,859	1,502,801
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	11.88	78.94
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	51.0	50.8

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3．当社は、第21期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第21期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 4．当社は、2021年8月13日開催の取締役会決議により、2021年9月7日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルスのオミクロン株により、国内の感染状況が急速に悪化し、政府は東京など最大で35都道府県にまん延防止等重点措置を適用しました。また、ウクライナ情勢に伴う影響も受け、引き続き経済活動の停滞に伴い、景気も低迷しております。

このような経済環境のもと、当社グループは持続的な成長を実現するため、国内・海外とも、引き続きWebによる面談、コンサルティング等を積極的に取り入れております。また、メール、Web等を活用したデジタル接点の強化を図り、お客様の利便性向上に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における営業収益は765,202千円、営業利益は37,852千円、経常利益は39,330千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は23,352千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 国内事業

国内事業においては、新型コロナウイルスの影響を受けつつも、昨年度に続き、オンライン面談やDM等によって、お客様接点を強化し、損害保険を中心に売上が好調に推移いたしました。当社のビジネスモデルの根幹である事業承継（中小代理店の合流）が進んでおり、また、新たな地域での合流候補代理店との対話を重ね、第2四半期連結会計期間での新規出店に向けて準備を進めております。

この結果、同事業の当第1四半期連結累計期間における営業収益は736,422千円、セグメント利益は44,173千円となりました。

② 海外事業

米国においては、新型コロナウイルスの影響を受けつつも、昨年度に続き、お客様とのオンライン面談などで接点を強化し、損害保険を中心に売上が好調に推移いたしました。しかしながら、日本からの駐在員の異動が少ない第1四半期は収益が上がりにくく、決算作業の業務委託費用の支出があるため、例年どおり、当第1四半期のセグメント利益はマイナスとなりました。

この結果、同事業の当第1四半期連結累計期間における営業収益は28,779千円、セグメント損失は4,842千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は1,057,739千円となり、前連結会計年度末に比べ40,252千円増加いたしました。これは主に売掛金が32,772千円増加したことによるものであります。

固定資産は496,120千円となり、前連結会計年度末に比べ、10,805千円増加いたしました。これは主に有形固定資産の増加9,589千円によるものであります。

この結果、総資産は、1,553,859千円となり、前連結会計年度末に比べ51,058千円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は579,554千円となり、前連結会計年度末に比べ42,927千円減少いたしました。これは主に営業未払金が44,947千円減少したことによるものであります。

固定負債は181,612千円となり、前連結会計年度末に比べ65,048千円増加いたしました。これは主に長期借入金の増加67,099千円によるものであります。

この結果、負債合計は、761,166千円となり、前連結会計年度末に比べ22,120千円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は792,692千円となり、前連結会計年度末に比べ28,937千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益計上による利益剰余金の増加23,352千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は51.0%（前連結会計年度末は50.8%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,864,000
計	7,864,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (2022年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2022年11月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,966,000	1,966,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は、100株であります。
計	1,966,000	1,966,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高（千円）
2022年1月1日～ 2022年3月31日	—	1,966,000	—	231,264	—	140,747

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,965,400	19,654	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、1 単元の株式数は、100株 であります。
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	1,966,000	—	—
総株主の議決権	—	19,654	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	566,983	557,524
売掛金	399,260	432,033
その他	51,242	68,181
流動資産合計	1,017,486	1,057,739
固定資産		
有形固定資産	56,828	66,418
無形固定資産		
ソフトウェア	147,350	142,719
顧客関連資産	196,775	195,320
その他	17,436	21,043
無形固定資産合計	361,561	359,083
投資その他の資産		
繰延税金資産	23,542	25,072
その他	43,882	46,046
貸倒引当金	△500	△500
投資その他の資産合計	66,924	70,618
固定資産合計	485,314	496,120
資産合計	1,502,801	1,553,859
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※ 50,000	※ 50,000
1年内返済予定の長期借入金	77,986	81,567
営業未払金	310,980	266,032
未払法人税等	36,797	18,812
保険手数料返金負債	36,031	36,953
その他	110,685	126,187
流動負債合計	622,481	579,554
固定負債		
長期借入金	105,236	172,336
その他	11,327	9,275
固定負債合計	116,564	181,612
負債合計	739,045	761,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	231,264	231,264
資本剰余金	140,747	140,747
利益剰余金	388,526	411,878
株主資本合計	760,538	783,890
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,217	8,802
その他の包括利益累計額合計	3,217	8,802
純資産合計	763,755	792,692
負債純資産合計	1,502,801	1,553,859

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	765,202
営業費用	727,349
営業利益	37,852
営業外収益	
受取利息	11
協賛金収入	1,681
その他	179
営業外収益合計	1,872
営業外費用	
支払利息	386
その他	7
営業外費用合計	394
経常利益	39,330
特別損失	
リース解約損	2,052
その他	129
特別損失合計	2,181
税金等調整前四半期純利益	37,148
法人税等	13,796
四半期純利益	23,352
親会社株主に帰属する四半期純利益	23,352

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	23,352
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	5,585
その他の包括利益合計	5,585
四半期包括利益	28,937
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	28,937

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	50,000	50,000
差引額	150,000	150,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	18,039千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	国内事業	海外事業	合計（注）
営業収益			
保険代理店事業	736,422	28,779	765,202
顧客との契約から生じる収益	736,422	28,779	765,202
外部顧客への営業収益	736,422	28,779	765,202
セグメント間の内部営業収益又は振替高	—	—	—
計	736,422	28,779	765,202
セグメント利益又は損失（△）	44,173	△4,842	39,330

(注) セグメント利益又は損失（△）の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	11円88銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	23,352
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	23,352
普通株式の期中平均株式数（株）	1,966,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月10日

株式会社エージェント・インシュアランス・グループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木 崇雄

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長 弘幸

監査人の結論

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社エージェント・インシュアランス・グループの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エージェント・インシュアランス・グループ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。